

村山市農業委員会総会会議録（第8回）

1. 期日 令和5年8月10日(木) 午前10時～

2. 場所 全員協議会室

3. 農業委員の出席者・欠席者名簿及び推進委員の出席者名簿

(1) 農業委員の出席者名簿（16名）

1番	石川 賢也	10番	板垣 厚志
2番	結城 正志	11番	海老名正度
3番	阿部 憲一	12番	奥山 金弥
4番	佐藤 善洋	13番	高谷 太
5番	門脇 忠教	14番	高橋 昭
6番	下山 勝宏	—	—
—	—	16番	石山 公己
8番	原田 浩明	17番	笹原 泉
9番	太田 一男	18番	青柳 篤

(2) 農業委員の欠席者名簿（2名）

7番	川田 雅紀	15番	齋藤 伊美子
----	-------	-----	--------

(3) 農地利用最適化推進委員の出席者名簿（0名）

楯 岡	—	大 倉	—
西 郷	—	大久保	—
富 本	—	戸 沢	—
袖 崎	—	大高根	—

4. 会議日程及び会議に付した案件

議第34号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議第35号 村山市農用地利用集積計画について

議第36号 村山市農業振興地域整備計画の変更について

5. 報 告

報第24号 農地法第18条第6項の規程による通知について

報第25号 非農地証明願について

6. 会議案件説明のため出席した者の職氏名

事務局長 三澤 智之

局長補佐兼事業推進係長 鈴木 耕哉

農地農政係長 猪藤 潤

7. 会議の書記

農地農政係長 猪藤 潤

会 議

(1) 開会 午前10時00分

(2) 開会のあいさつ

議長(青柳 篤)

本日は改選後、初めての総会となります。緊張感をもって臨んで頂きたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひします。

猛暑のため、暑い日が続いています。今年の西瓜については、かなり良い価格であるようで、若干の病気もありましたが順調に進んでいるようです。秋に向けてこの天気が続くのか心配しておりますが、みなさんもお身体にも注意して仕事に励んで下さるようお願ひします。

新任の農業委員の方は、分からないことばかりとは思ひますが、先輩委員に気軽に聞いて頂き、助け合う農業委員会にしていきましょう。

それでは、第8回総会を始めます。

(3) 議事録署名委員の選出について

議長(青柳 篤)

議事録署名委員を議長より指名いたしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

異議なしの声がございますので指名させていただきます。

1 番 石川 賢也委員 、 2 番 結城 正志委員

それでは、議事に入ります。

(4) 協議事項

議長(青柳 篤)

議第34号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(三澤事務局長)

今月の農地法第3条の許可申請は56番から57番までの2件で、所有権の移転が2件であります。地目、面積は畑で8,713㎡になります。

議案を朗読し、詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(猪藤係長)

議案書及び農地法第3条第2項の調査書に基づき、申請番号56番から57番までの案件について、申請土地に係る所有権の移転、賃貸借権の設定を詳細に説明した。なお、現地調査(8月1日)を行った結果、農地法第3条第2項調査書のとおり、許可要件を満たしている旨を説明した。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第 34 号は、原案のとおりすべて可決決定されました。

続きまして、議第 35 号「村山市農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(三澤事務局長)

今月の集積計画は、申請番号 308 番から 310 番の 3 件で、申請内容は、所有権移転が 3 件で、地目ごとの内訳は、田が 7,407 m²、畑 742 m²の計 8,149 m²になります。

議案を朗読し、詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(鈴木補佐)

議案書に基づき、申請番号 308 番から 310 番までの所有権移転、利用権設定の新規・再設定について、農用地利用集積計画総括表・利用権設定各筆集計表を基に、計画の土地、申請人の状況、計画概要について詳細に説明した。また、今回の申請地は農業振興地域内にある農地であり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしている旨を併せて説明した。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

これで議第 35 号は、原案のとおり可決決定されました。

続きまして、議第 36 号「村山農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局(三澤事務局長)

村山市長より村山農業振興地域整備計画の変更 2 件について意見を求められております。

変更内容は、2 件とも編入であります。地目は田 516 m²、畑 338 m² 合計 854 m²、1 番は大倉地区県営推理施設等保全高度化事業実施に伴い、2 番が大原南地区農地中間管理事業関連農地整備事業実施に伴い、それぞれ申請地を受益地に加えるため編入を行うものです。土地改良事業の定めにより、農業振興地域農用地区域に入れる必要があります。

詳細につきましては、担当者に説明させますので、よろしくをお願いします。

事務局(猪藤係長)

議案書に基づき、村山農業振興地域整備計画の変更 2 件の案件を説明。

議長(青柳 篤)

これより審議に入りますが、議事案件の中に委員案件が 1 件あります。

まずは、委員案件 2 番を除いた 1 番について審議に入ります。

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、1 番について、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

議第 36 号の 1 番について、原案の通り可決決定されました。続きまして、2 番の委員案件 1 件について、審議に入ります。

13 番委員(高谷 太委員)はご退席願います。

(13 番委員 退席)

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、2番の委員案件について、原案のとおり可決決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

議第36号の2番について、原案の通り可決決定されました。

13番委員はご着席ください。

(13番委員着席)

議長(青柳 篤)

これで議第36号は、原案のとおりすべて可決決定されました。

(5) 報告

議長(青柳 篤)

報告事項の報第24号及び報第25号について、事務局の説明を求めた。

事務局(三澤事務局長)

報告事項、報第24号「農地法第18条第6項の規程による通知について」、報第25号「非農地証明願について」、本文を朗読し説明した。

(説明内容)

農地法第18条第6項の合意解約は、申請番号67番の1件です。田が7,407㎡となります。解約理由は貸し人の都合によるものであります。議第35号の集積計画の所有権移転をふまえ解約を行うものです。集積の助成金の返還、離農補償はありません。

非農地証明願については、19番から22番の4件で、台帳地目で畑5,253㎡です。申請内容は、いずれも耕作不便や労力不足により原野化して農地性を失っているものです。8月1日の現地調査により、申請人の申し出のとおり、確認しております。

以上、報第24号及び報第25号について報告した。

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり

議長(青柳 篤)

異議なしの声がございますので、以上で報告事項を終わります。

(6) 閉会

以上をもちまして、議事の議案第 34 号から第 36 号までの 3 件、報告の報第 24 号及び第 25 号について、終了します。

終了 午前 10 時 30 分